



No. 168

令和4年(2022年)1月1日

習 志 野



新年のご挨拶



向こう三軒両隣 困ったときの ささえあい

新春の候、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

習志野市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、誰もが自分らしく地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

単身世帯の増加、地域・家庭のつながりの希薄化、近年多発する災害への対応、社会的孤立・子どもの貧困の増加、さらに、一昨年からコロナ禍による所得格差の拡大がより鮮明になり、二極化の度合いをより深めています。

このような中で重要な役割を担っている国や地方自治体による社会的セーフティーネットではありますが、それだけでは完全ではなく、そこからこぼれ落ちてしまう人々が出てしまうのが現実です。

地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がる中、当協議会は公的制度だけでは対応しきれない地域福祉の諸課題に取り組んでいます。

また、「共に助けあい支えあう地域社会」を目指し、市内16地区に設置された社協支部を中心とした地

域・町会単位での支えあい活動やボランティア活動の推進、住民参加型家事援助等サービス、子育て支援等の各種事業を行なっています。これらの取り組みは、市民の皆さまや習志野市、事業者、関係機関・団体等の協力と連携により初めてなし得るものであり、深く感謝申し上げます。

当協議会の様々な事業を進めるための財源は、補助金や委託費等の「公的財源」と会費や共同募金等の「民間財源」(自主財源)であり、特に会費は事業を支える重要な財源となっており、16支部の運営や広報紙の発行などに充てられています。

引き続き、より多くの市民の皆さまにご理解をいただき、ボランティア関係者とともに、行政や関係団体と密接に連携をとり、多様化する福祉ニーズに柔軟に対応すべく、地域福祉の推進に向け地域に根ざした活動を進めてまいりたいと存じます。

結びに、本年も、当協議会の活動(地域福祉の推進)に対しご賛同いただき、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

習志野市社会福祉協議会 会長 高橋 勝



1ページから8ページ下には、「令和元年度・2年度中学生人権標語コンテスト」優秀作品の一部が掲載されています。
※()内は受賞当時の所属・学年です。

令和4年(2022年)1月1日発行(年4回/4月1日、7月1日、10月1日、1月1日発行)この広報紙は共同募金の一部によって発行しています。

だれにでも 世界ではばたく 羽がある (二中1年 森本 有咲さん)



創設70周年「社協」のあゆみ

「社協」の略称でも知られている社会福祉協議会。

都道府県社会福祉協議会の中央組織として設置されている全国社会福祉協議会(以下、「全社協」という)で紹介されている「社協」のあゆみをシリーズで連載いたします。

※全社協「ActionReport」第198号より、以下抜粋し修正を加えています。

シリーズ① 社協とは

～地域生活課題解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」として～

令和3年6月、社会福祉協議会(社協)は創設70年を迎えました。社協について規定する社会福祉事業法(現在の社会福祉法)の施行(昭和26年6月1日)当初は都道府県社協のみが規定されていましたが、その後、関係者の強い要望の結果、昭和58年に市町村社協の法制化(社会福祉事業法の一部改正)が図られ、令和2年4月現在、全国に1,825市区町村社協が設置されています。

地域住民の力とネットワークで一人ひとりの暮らしを支える



誰もが社会参加できる 地域をめざします

社協は、住民一人ひとりが身近な地域で相互に交流したり、また、地域の課題に関心を持って話し合ったり学び合うなど、誰もが地域の一員として参加しやすい場づくりを進めています。

1. 社協とは

社協の性格、役割としては、「一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的な組織であって、調査、集団討議および広報などの方法により、地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画をたて、その必要に応じて、地域住民の協働促進、関係機関、団体、施設の連絡、調整および社会資源の育成などの組織活動を行なうことを主たる機能」とするものとされています。そして、必要な場合には社協自らがその計画を実行し、また、地域内の住民組織が行なう社会福祉等に関する活動の促進に努めるとともに、地域内の関係機関や団体、施設等に対して協力を行なうとしています。

※「社会福祉事業の基礎知識」木村忠二郎著全国社会福祉協議会(昭和50年5月改訂新版)

2. 「社会福祉事業法」の制定

昭和22年10月に開催された戦後初の全国社会事業大会(現在の「全国社会福祉大会」)では、社会事業法(昭和13年7月施行)の改正についての要望が強く出されました。その背景として、戦争により壊滅状態となった民間社会事業施設の復興が資金不足や憲法第89条の民間慈善・博愛事業への公金支出禁止により行なわれなくなったこと等があげられます。

また、当時、生活保護法(昭和21年、25年)、児童福祉法(昭和22年)、身体障害者福祉法(昭和24年)のいわゆる「福祉三法」など国民の窮状に対応して福祉関連法が前後して制定されたため、社会福祉事業全般にわたる基本法を新たに制定し、関連法を体系化しようとする意図があったものと考えられます。

こうしたことを受け、厚生省(当時)社会局、参議院厚生委員会、日本社会事業協会(現在の全社協)を中心に基本法案作成に向けた研究・検討が行なわれました。そして、社会福祉事業の全分野にわたる共通事項を定め、既存の福祉立法とあいまって社会福祉事業の公明かつ適正な実施を確保するため「社会福祉事業法」(現在の「社会福祉法」)が昭和26年3月に成立、同6月1日から施行されました。

社会福祉事業法の主な内容

- ▶ 社会福祉法人制度の創設
 - ・社会福祉事業(第一種、第二種)の規定
 - ・公私社会福祉事業の責任と活動分野の明確化
 - ・社会福祉法人の健全な育成、助長の方途
- ▶ 社会福祉事業の行政組織の確立
 - ・福祉事務所と社会福祉主事
- ▶ 社会福祉事業の財源としての共同募金の位置づけの明確化
 - ・各都道府県共同募金会と社会福祉協議会の協力・連携



3. 都道府県社協の整備

戦後、社会福祉団体の再編に向け、全国から市町村段階まで一貫した振興連絡機関の設置が検討され、今日の社協組織の創設へとつながります。まず前記のように全国段階、都道府県段階において社協の法定化が図られましたが、このうち全国段階では、「日本社会事業協会」(全社協の前身)、「同胞援護会」、「全日本民生委員連盟」の三団体統合による新組織として中央社会福祉協議会(中央社協)が昭和26年1月に発足しました(後に全国社会福祉協議会に改称)。

都道府県社協を規定した社会福祉事業法の施行により、社協を通じて社会福祉のための地域社会組織化事業が本格的に推進されることになったことを踏まえ、厚生省は、昭和26年4月に開催した都道府県民生部長会議において、社協の健全な発展のための取り組みを自治体に対して要請を行ないました。

要請に対して中央社協においては、第1回地方協議会を全国7ブロックに分けて実施し、(1)社協(専門部会の組織と運営)の運営、(2)小地域における社協の活動方策、(3)共同募金委員会との協同活動、(4)「郷土福祉の日」の実施等について協議を行ないました。このような中央社協と厚生省の働きかけが奏功し、昭和26年12月までに全都道府県で社協組織が整備されるところとなりました。

「ならとも おはよう隊」

「特別支援学校」とは

特別支援学校とは、心身に障がいのある児童・生徒が通う学校で、幼稚部・小学部・中学部・高等部があり、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じた教育とあわせて、障がいのある児童・生徒の自立を促すために必要な教育を行なっています。



「ならともおはよう隊」による特別支援学校バス停での見守り＆声かけの様子

「特別支援学校」のスクールバスをご存じですか？

習志野市内に住む心身に障がいのある児童・生徒は、市内や近隣にある県立の特別支援学校の4校に通っています。

通学には、4校のスクールバスが朝の登校時、夕方下校時に運行をしています。そして、公共の交通機関の利用が難しい児童・生徒の状況を考慮し、できるだけ児童・生徒の自宅近くにバス停を設定しています。また、スクールバスのコースやバス停は、毎年、生徒数や居住状況、道路事情や運行時間等により変更する場合があります。

スクールバスの朝の運行時間は、一般の通勤通学時間と重なるため、ご迷惑になることもあるかもしれませんが、このスクールバスは、心身に障がいのある児童・生徒にとっては、遠方の学校で学ぶための重要な足となっており、保護者と一緒にまたは、一人でバス停にやってくる子ども達がいいます。

新学期がはじまる4月やゴールデンウィーク明けの5月、長期休暇明けの9月などの朝の登校時には、重い足取りでバス停に向かう子どもたちや、夕方は、学校で疲れて、明日は学校に行きたくないなと足取り重く家路につく子どもたちを見かけることもあるかと思います。

ゴミ出しのついでや、犬の散歩の途中に、お近くにバス停がありましたら「おはよう」「おかえり」と声を掛けていただけませんか。恥ずかしくて返答をしない子どもたちも何回か声を掛けるうちに、返答してくれるようになったり、相変わらず返答が無かったり様々な対応があるかもしれませんが、思いは必ず届いています。

障がいのある子どもたちや保護者への声掛けに限らず、地域の子どもたちに対して「おはよう」「おかえり」と声を掛けていただき、皆さまの見守りの中で安心して楽しく登下校できるよう、皆さまの温かい関わりをお願いします。



習志野特別支援学校(習志野市袖ヶ浦5-11-1)
知的障がいのある小学生が通っています。



八千代特別支援学校(八千代市緑ヶ丘西5-24)
知的障がいのある小・中・高生が通っています。

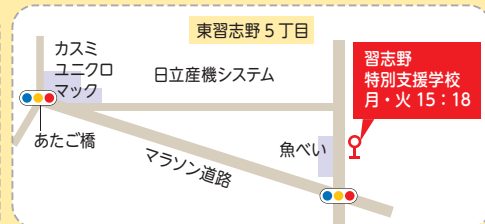


船橋夏見特別支援学校(船橋市夏見台5-6-1)
肢体不自由のある中・高生が通っています。



船橋特別支援学校(船橋市上山町3-507)
肢体不自由のある小学生が通っています。

バス停って、
どこにあるの？



あたたかく見守ってください

障がいからくる様々な行動があります。

ぴょんぴょんぐるぐる



感覚を楽しんだり緊張や不安を解消するために、何度も飛び跳ねたりグルグル回るなど、同じ動きを繰り返すことがあります。

うろうろ



気持ちが落ち着かない時、歩きまわって平静を保とうとすることがあります。何もしないで待つことが苦手な人もいます。

ぶつぶつ



独り言を言いながら趣味の世界を楽しんだり、出来事を繰り返し思い浮かべて気持ちの整理をしていることもあります。

大きな声



聴覚の過敏さから耳を塞いだり、自分の声で落ち着こうとして大きな声を出すことがあります。先の見通しが立たず不安になっている場合もあります。

※「横浜市港南区自立支援協議会」が作成したポスターを習志野市にご提供いただき、内容を一部抜粋しています。

隊員募集

特別支援学校のバス停での見守り&声掛けをしてくださる
ならとも交通安全推進隊「**ならともおはよう隊**」の**隊員**を募集しています！

上の地図をご覧ください、活動が可能な場所や時間を教えてください。ご都合の良い日のみの活動で構いません。隊員になると、ボランティアとして千葉県に登録となり、帽子と登録証をお渡しします。

問合せ 習志野市役所 障がい福祉課 企画係
TEL 047-453-9246



ふくっぴーファミリーサロンを紹介します。

現在は
お休み中です

ふくっぴーファミリーサロンは、地域のボランティア
のご協力のもと運営され、世代間交流や情報交換の
場にもなっています。

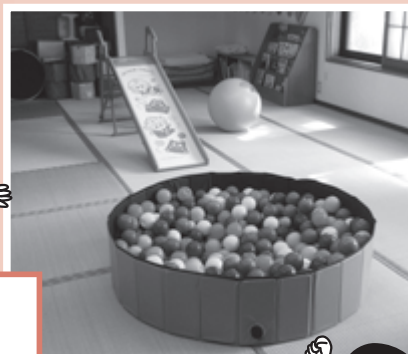
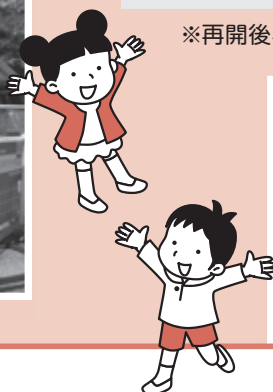
現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、臨時休館していますが、再開が決まりましたらメルマガ
等でお知らせしますので、ご登録
をお願いします。



(メルマガ登録用
QRコード)

対 象	概ね3歳未満の親子・妊婦
開いている 時 間	月・水・金曜日
時 間	4月～10月 午前10時～午後4時 11月～3月 午前10時～午後3時
お休みの日	祝日・お盆・年末年始
参 加 費	1家族 1日100円 (出入りは自由です) ※見学のみは、お断りしています。

※再開後、上記の内容は変更になる場合があります。



●ボールプールなどの
遊具であそべるよ!



プレイルーム(32畳)

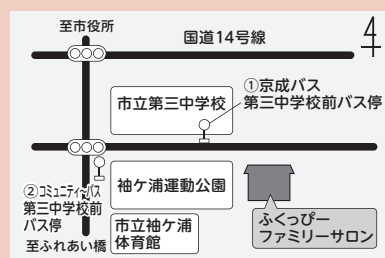
玄関 洗面台 給湯室 スタッフ
ルーム

大人用
WC 子ども用
WC



●絵本コーナー

ひろびろ
プレイルームで、
みんなでのびのび
遊べるよ!



問合せ

社協 地域福祉課 ☎047-452-4161



地域福祉へのご寄付ありがとうございました

令和3年8月1日～10月31日(敬称略)

金銭寄付

坂中孝典 平野かほる 米原大右 イトーヨーカドー労働組合津田沼支部

令和3年4月1日から令和4年2月末日までに一般会費・特別会費、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力
を頂いた方々のお名前は、令和4年4月1日号に掲載します。

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金

ご協力ありがとうございます



令和3年度も、町会等を通じた「戸別募金」をはじめ、企業や商店の皆さまからの「法人募金」、職場の皆さまによる「職域募金」をはじめ、個人の皆さまからもご協力をいただいております。

赤い羽根共同募金の70%は市内の地域福祉に、30%は県内の福祉施設等に役立てられます。また、新型コロナウイルスの影響による貧困、DV、孤立支援など、新しい問題への対策にも使われています。

歳末たすけあい募金は、全額市内の地域福祉に役立てられます。皆さまの温かいご協力をありがとうございます。



募金にご協力いただきました。
(ボーイスカウト習志野第2団 様)



職域募金にご協力いただきました。
(右:習志野市開発公社 様)



戸別募金にご協力いただきました。
(左:三和町会 様)



職域募金にご協力いただきました。
(右:大久保こども園 様)



職域募金にご協力いただきました。
(左:新習志野こども園 様)

なお、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、人を集めての「イベント募金」や「街頭募金」は実施を見合わせました。

千葉県共同募金会習志野市支会

問合せ

社協 地域福祉課 ☎047-452-4161

広告

ポータブル蓄電池 (非常用電源機器)

お試し出来ます!



お気軽に
お問合せ
ください!!

災害時等の非常用電源確保のため、ポータブル蓄電池が注目されています。介護をしているご家庭では、電動ベッドやエアマットのほか、酸素濃縮器やたん吸引器などの機器を利用している事も多く、停電が発生すると、とても不安で困った事となります。

当社が提案するポータブル蓄電池は、50名以上のお客様のご意見を伺った中で見つかった機種となり、はっきりと自信をもっておすすめ出来ます。ご興味のある方は、実際の機種を数日お試しすることが可能ですので、お気軽にお問合せ下さいね!



モナークケア Q で検索

介護用品レンタルを利用する際に気を付けたい 3つのポイント とは?

Point

1

介護を効率的にするうえで
適切なものか

Point

2

利用者本人の
ニーズに合ったものか

Point

3

殺菌などの
衛生面は大丈夫か

介護用品のレンタル・販売

モナークケアでは、適切な介護用品を提案することによって、介護者・被介護者共に快適な暮らしの実現のお手伝いをしています。



電動
介護
ベッド

介護保険利用

月々のレンタル料 800円~



軽量型
車いす

介護保険利用

月々のレンタル料 400円~



歩行器

介護保険利用

月々のレンタル料 300円~

TEL.0120-079-315

介護用品 住宅改修 のモナークケア

即日納品可!

土日納品可!

掲示板

千葉銀行様がフードドライブにご協力くださいました

「フードバンクちば」が令和3年9月13日から10月29日まで実施していたフードドライブに、千葉銀行様にご協力くださいました。千葉銀行津田沼支店、同実籾支店及び同津田沼駅前支店の行員の皆さまが集めてくださったお米や缶詰、レトルト・インスタント食品などを当協議会がお預かりし、「フードバンクちば」にお渡ししました。



※フードドライブとは？
家庭で使い切れない食品を持ち寄りフードバンクなどに寄付する活動です。習志野市社協は受取り窓口になっています。



ふくっぴークイズ

Q 問題だよ！

社会福祉協議会は、令和3年6月で創設何周年を迎えましたでしょうか？

①50周年 ②70周年 ③100周年

答え・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を書いてハガキ、FAX、Eメールのいずれかで1月31日（月）（消印有効）までに応募してね。

正解者のうち抽選で5名様に、「ふくっぴー特製ボールペン」をプレゼント！ 正解は「ふくし習志野」4月1日号で発表するよ。

なお、当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

前号の問題と正解

「歳末たすけあい募金」は習志野市の地域福祉のために「①100%（全額）」使われています。

第15回 Suzuki Garphyttan Award 中止のお知らせ（日鉄SGワイヤ地域社会貢献賞）

例年、募集をしておりますSuzuki Garphyttan Award（地域社会貢献賞）は、新型コロナウイルスの影響により、地域福祉等の推進を図るために活躍されるボランティア団体や個人が活動を自粛することでイベント等を中止せざるを得ない状況を考慮し、中止させていただくこととなりました。

何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

Suzuki Garphyttan Award（地域社会貢献賞）

東習志野に社屋がある日鉄SGワイヤ株式会社（旧社名 鈴木金属工業株式会社）が、平成20年に創立70周年を記念して地域ボランティア活動の発展に寄与することを目的に創設されたものです。

【問合せ】社協 企画総務課 ☎047-452-4161

イベント中止のお知らせ

下記のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、参加者および関係者の皆さまの健康と安全面を考慮した結果、今年度は開催を中止させていただくこととなりました。



何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

①新春賀詞交歓会

【問合せ】社協 企画総務課 ☎047-452-4161

②さくらまつり（老人福祉センターさくらの家サークル活動発表会）

【問合せ】さくらの家 ☎047-451-3566



企画総務課・地域福祉課 ☎047(452)4161

ボランティア・市民活動センター ☎047(451)7899

ボランティア情報24時間テレホンサービス
☎047(452)3999

さくらの家 ☎047(451)3566

HP <http://www.nashakyo.jp/>

習志野市社協 検索

E-Mail info@nashakyo.jp



編集発行 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会
〒275-0025 習志野市秋津3-4-1 総合福祉センター内
電話：047(452)4161(代) FAX：047(451)8211

